

Ⅶ 保険料の将来推計

1 第1号被保険者保険料の算定

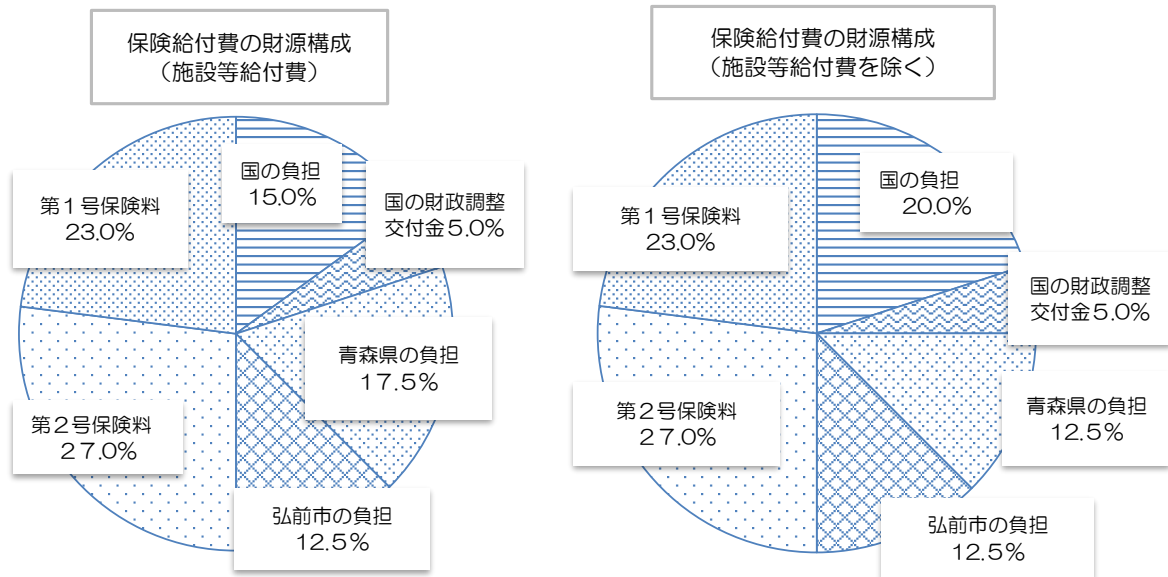
(1) 介護保険制度の財源

介護サービスを利用した場合、利用者の負担は1割又は2割となっていますが、残りの9割又は8割は加入者の保険料と国、県、市の負担金を財源としており、介護事業者に「保険給付」として支給されています。

なお、第1号被保険者の負担割合は第6期計画期間は22%でしたが、高齢者数が増加したことに伴い、第7期計画期間では23%に増加することとなりました。

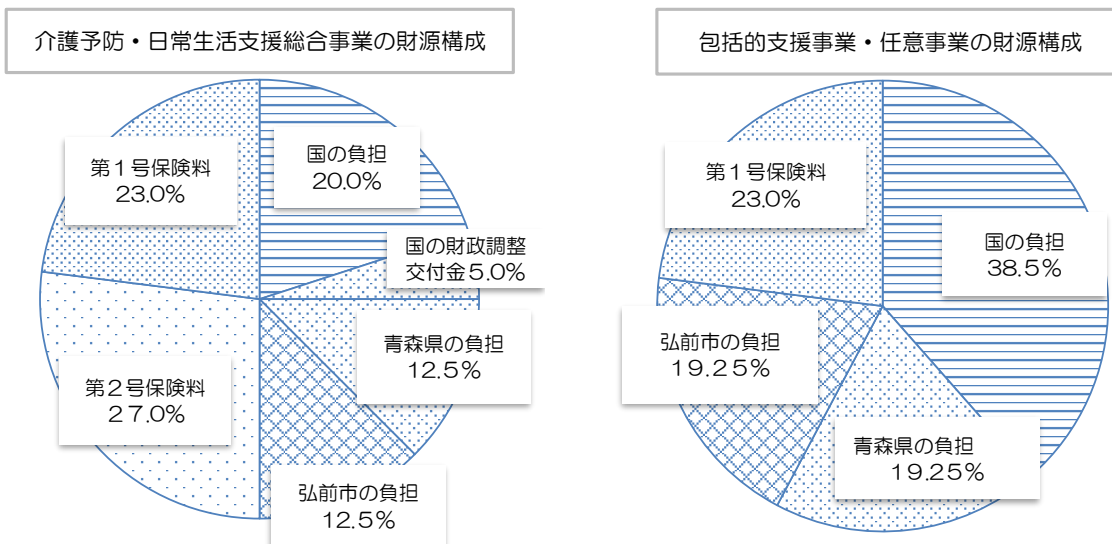
① 介護給付費

介護給付にかかる財源の2分の1は公費で、残りの半分は介護保険料で賄われており、それぞれの財源構成は次のとおりとなっています。



② 地域支援事業費

地域支援事業にかかる財源は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業では異なりますので、それぞれの財源構成は次のとおりとなっています。



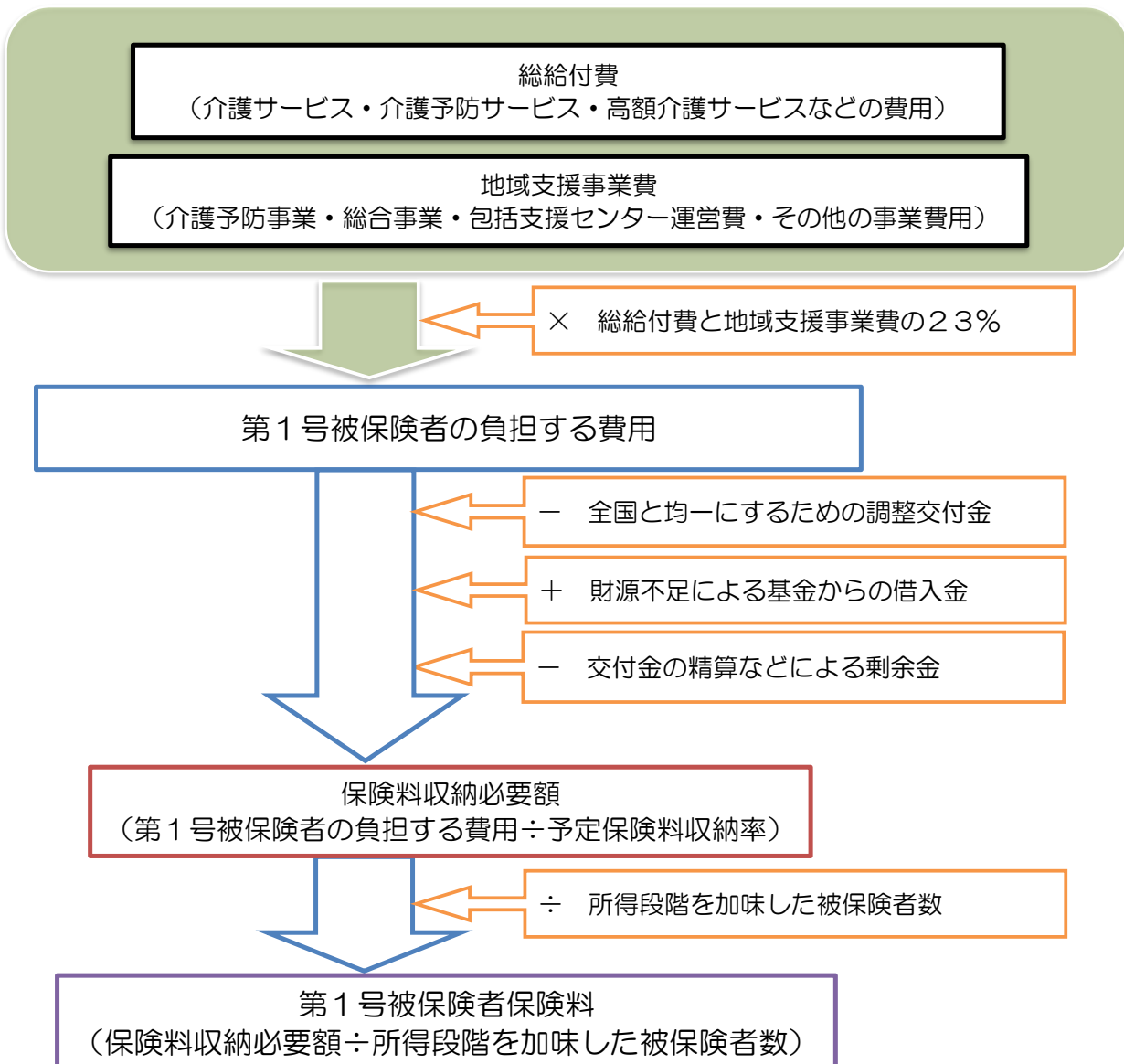
(2) 介護保険料の算出方法と流れ

① 介護保険料の算出方法

第1号被保険者の保険料推計については次のページの図に示すように、本市の介護サービス利用量見込みを基に介護サービス費を計算し、さらに地域支援事業や市町村特別給付等にかかる費用を加えて介護保険料でまかなうべき費用を算出します。続いて、保険料の収納率を踏まえた保険料収納必要額を算出し、その額を所得段階に合わせた第1号被保険者数で割り、1人あたりの保険料を決定します。

$$\text{弘前市の基準額（年額）} = \frac{\text{弘前市で介護保険給付にかかる費用} \times \text{65歳以上のかたの負担分（23\%）}}{\text{弘前市の65歳以上の人数}}$$

② 介護保険料推計の流れ



○ 第7期計画期間の第1号被保険者保険料

	平成30年度	2019年度	2020年度	第7期合計
給付費見込額	17,200,583千円	17,501,292千円	18,060,627千円	19,347,601千円
地域支援事業費	944,653千円	954,243千円	963,454千円	999,291千円
合計	18,145,236千円	18,455,535千円	19,024,081千円	55,624,852千円

第7期における第1号被保険者負担割合	23%
--------------------	-----

第1号被保険者の負担する費用	12,793,716千円
----------------	--------------

財政調整交付金見込額※	3,965,964千円
-------------	-------------

※財政調整交付金は、保険料算定の際には一部を控除する（給付費の5%程度）

財政安定化基金償還額	0千円
------------	-----

基金取崩額	521,000千円
-------	-----------

予定保険料収納率	98.85%
----------	--------

保険料収納必要額	11,051,459千円
----------	--------------

所得段階を加味した第1号被保険者数	143,909人
（第1号被保険者数）	（161,380人）

第1号被保険者保険料（年額）	77,688円
----------------	---------

第1号被保険者保険料（月額）	6,474円
----------------	--------

○ 2025年度の第1号被保険者保険料

	2025年度
給付費見込額	19,347,601千円
地域支援事業費	999,291千円
合計	20,346,892千円

第1号被保険者保険料（年額）	98,484円
----------------	---------

第1号被保険者保険料（月額）	8,207円
----------------	--------